

変更理由書

(発注担当課：下水道施設課)

1 工 事 名 : 7-1 公共中新井(補)汚水管渠築造工事

2 工事場所 : 上尾市大字中新井地内

3 工 種 : 土木一式
(建設業法上の29分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和 7 年 7 月 1 日から 令和 7 年 1 2 月 2 6 日まで	令和 一年 一月 一日から 令和 一年 一月 一日まで
契 約 金 額 (税 込)	2 4 , 7 3 3 , 5 0 0 円	2 3 , 7 5 0 , 1 0 0 円
工 事 概 要	工事延長 162.6m 掘削工 245.8m ³ アルミ矢板土留2.0m 84.2m アルミ矢板土留2.5m 51.9m 楕円マンホール 2箇所 塩ビマンホール 2箇所 取付管 13箇所 マンホール用可とう継手φ125 3個	工事延長 162.4m 掘削工 240.6m ³ アルミ矢板土留2.0m 83.0m アルミ矢板土留2.5m 44.6m 楕円マンホール 1箇所 塩ビマンホール 3箇所 取付管 12箇所 マンホール用可とう継手φ125 4個 【新規】給水管切り回し 1.0m

5 変更理由

○変更理由・内容

工事請負契約締結後、下記の事由により設計変更する。

1. 線形及び人孔の変更について

現地詳細調査及び試掘調査の結果、次のように変更する。

- ・人孔No.131-1 において私設排水管が確認されたため、下流側に 4.0m 移動する。
- ・人孔No.136-1 において雑排水管が近接していたことから、楕円 MH から塩ビ MH に変更し、合せて計画管路高さを変更する。
- ・人孔No.138-1 から既設人孔No.140-1 間の延長が設計と異なっていたため延長を変更する。
- ・人孔No.127-3-3 からNo.127-3-4 間を横断する給水管が管理図より浅く埋設されていたことから、計画管路高さを変更する。

(工事延長 -0.2m、掘削工 -5.2m³、アルミ矢板土留 2.0m -1.2m、
アルミ矢板土留 2.5m -7.3m、楕円 MH -1 箇所、塩ビ MH +1 箇所)

2. 取付管について

取付管について、地権者の希望により 3 箇所廃止し、2 箇所新設する。また 1 箇所を管取付から人孔取付に変更する。

(管取付箇所 -1 箇所、マンホール用可とう継手φ125 +1 個)

3. 水道管の切り回しについて

No.127-1-1 からNo.127-3-1 間を横断する給水管が管理図と異なり深く埋設されていたことから、当該給水管の切り回しを追加する。

(【新規】給水管切り回し +1.0m)

上記により、減額変更する。